

福島県内零細事業所ならびに自営業者の健診受診状況における実態と課題

早川岳人，福島哲仁

(福島県立医科大学衛生学・予防医学講座)

1. 目的

大企業だけでなく、零細事業所においても従業員の健康は、作業管理、作業環境管理、健康管理で管理されているが、特に従業員の循環器疾患を始めとした生活習慣病の健康管理は、定期的な健康診断でスクリーニングをしていく必要がある。

しかし、事業所が小さいと、従業員の健康を管理する機会が減っていることが示唆されている。一方で、平成20年度より、医療保険者に対して特定健康診査（健診）と特定保健指導が義務化され、零細事業所の多くが加入している国民健康保険の役割が大きくなってきている。

我々はこれまで、未受診そのものが循環器疾患を始めとする生活習慣病の大きなリスク要因になっていることから、特定健診未受診者に焦点をあて、生活や健康問題の分析を行ってきた。今回、さらに健診受診者についても同様の調査を行い、労働者の健康管理を健診受診、未受診者別に比較し、対策に向けた課題を明らかにしたいと考えている。

特定健診は、一次予防に重点をおいた制度であるが、その効果を高めるためには受診率の向上が重要である。このことは、事業所が小さい従業員の健康管理を行う上でも受容である。しかし、福島県下の各国民健康保険被保険者対象の特定健診受診率は依然、全国と比べて低い状況である。そこで、福島県下の一市町村を取り上げ、国民健康保険加入者を対象に、自己記入式の調査を実施し、健診を受診している者としていない者（未受診者）とを比較し、健診を受診する者、しない者がどのような特性や健康リスクを持っているのかについて比較し明らかにすることを目的とした。

2. 方法

平成20年度国民健康保険被保険者でかつ特定健診対象年齢該当者（40～74歳）のうち、同年特定健診を受けた者16,734人から無作為に抽出した6,404人と、未受診者41,332人から、無作為に抽出した12,015人を対象に、調査票による郵送留置調査を実施した。回収数（率）は、受診者は4,378人（68.4%）、未受診者は5,376人（44.7%）であった。受診者、未受診者合わせて9,754人を対象に、将来、健診受診意思のある者

と受診意思のない者の2群に分けて分析した。

調査項目は、年齢、家族構成、職業類別、既往歴、喫煙習慣、飲酒習慣、自己健康観、メタボリックシンドローム認知度、過去6年間の健診受診歴、将来の健診受診意思、特定保健指導参加意思、過去健康教室参加歴、健診受診希望場所をたずねた。

分析は、従属変数に将来健診受診意思の有無とし、健診受診意思のない者に関連する項目を男女別に多変量解析で使用して分析を行った。

3. 結果

性、年齢階級別で将来健診受診意思の状況をみたところ、男性においては64歳以下、65歳以上のいずれの年齢階級においても、健診受診意思に違いはみられなかった。女性においては、64歳以下では健診受診意思がある者が高く、65歳以上では健診受診意思がない者が高かった。性、過去健診受診回数別に将来健診受診意思の状況をみたところ、男女とも過去健診受診回数が多くなるに従って健診受診意思の割合が有意に高くなっていった。このことから、これまでに健診を受けていた者は引き続き将来においても健診を受ける意思があることが明らかになった。未受診者に対しては、事業所単位で広報や回覧、冊子などの各種ツールを使用して、受診勧奨を行い、まずは健診に受診してもらい、従業員の健康状態を知ってもらうことが重要である。

将来健診受診意思の有無と関連する要因について、男女別に分析を試みた。男性において（表1）は、これまでの健診受診回数が少ないほど健診受診意思のない者が高くなっていった。また特定保健指導参加意思がない者ほど受診意思はなく、自己健康観が低い者、高血圧治療で通院中、糖尿病治療で通院中、休日等の受診を望んでいない者、健診にかかる時間の短縮を望んでいない者、保健指導を望んでいない者で、将来健診受診意思がない者が高くなっていった。

女性においては（表2）、これまでの健診受診回数が少ないほど、特定保健指導参加意思がない者、休日等の受診を望んでいない者、健診内容の充実を望んでいない者ほど、将来健診受診意思がない者が高くなっていった。

表1 将来健診受診意思の有無と関連する要因 (男性)

		オッズ比	95%信頼区間	有意水準	
過去受診回数	(1回毎)	0.798	0.727-0.875	p<0.01	
特定保健指導参加意思	※意思あり	1.000			
	意思なし	3.083	2.154-4.413	p<0.01	
喫煙	※非喫煙	1.000			
	喫煙	1.249	0.888-1.758	ns	
飲酒	※非飲酒	1.000			
	飲酒	0.964	0.625-1.489	ns	
健康感	※良くない	1.000			
	普通	0.465	0.290-0.746	p<0.01	
	良い・まあ良い	0.645	0.402-1.035	ns	
高血圧	※非該当	1.000			
	通院中	1.532	1.055-2.224	p<0.05	
糖尿病	※非該当	1.000			
	通院中	1.658	1.015-2.707	p<0.05	
受診するための健診体制	休日受診	いいえ	1.000		
		はい	0.622	0.422-0.917	p<0.05
	待ち時間等の時間短縮	いいえ	1.000		
		はい	0.482	0.314-0.741	p<0.01
	健康教育・保健指導	いいえ	1.000		
		はい	0.516	0.271-0.984	p<0.05

表2 将来健診受診意思の有無と関連する要因 (女性)

		オッズ比	95%信頼区間	有意水準	
過去受診回数	(1回毎)	0.790	0.715-0.872	p<0.01	
特定保健指導参加意思	※意思あり	1.000			
	意思なし	1.901	1.264-2.860	p<0.01	
喫煙	※非喫煙	1.000			
	喫煙	0.971	0.479-1.966	ns	
飲酒	※非飲酒	1.000			
	飲酒	0.721	0.469-1.108	ns	
健康感	※良くない	1.000			
	普通	1.542	0.728-3.268	ns	
	良い・まあ良い	1.581	0.726-3.445	ns	
高血圧	※非該当	1.000			
	通院中	1.461	0.921-2.316	ns	
糖尿病	※非該当	1.000			
	通院中	1.174	0.463-2.976	ns	
受診するための健診体制	休日受診	いいえ	1.000		
		はい	0.440	0.254-0.764	p<0.01
	健診の内容を充実	いいえ	1.000		
		はい	0.365	0.187-0.714	p<0.01

4. 考察

事業員の健康をまもっていくうえで、健康診査による従業員の健康管理を進めていくことは重要である。その上で、小事業所の多くが加入している国民健康保険による特定健診の受診率を上げていくことは、重要なアプローチとなりえると思われる。

特定健診が義務化されたことで、保険者にとって受診率の向上が大きな課題となっているが、受診率の向上を進めるうえで、保険者は事業所毎に健診受診勧奨を行っていけば、事業所にとっては健康管理が可能となり、保険者にとっては受診率向上を得ることが可能となっていく。

そのためには、過去健診未受診者への受診勧奨、自己健康観の低い男性への受診勧奨を積極的に行い、特定健診および保健指導の目的と内容を理解してもらえるような啓発活動が、今後大切であることが、今回の研究で明らかになった。

5. 結論

労働者の健康管理を行っていく上で、保険者による特定健診および特定保健指導を受診することで、小事業所の健康管理をすすめていくことが大切である。将来健診の受診に結びつけるには、健診時間の短縮及び時間外・休日受診等の実施体制を踏まえつつ、特定健診・保健指導の目的を理解してもらったうえで受診につながるような方策の必要性が示唆された。

6. 謝辞

研究に助成をいただきました、財団法人福島県労働保健センターに深く感謝申し上げます。